



令和 8 年 度

三重県職員採用候補者 C 試験
市町立小中学校職員採用候補者 C 試験

受験案内

第 1 次試験日 9 月 2 7 日 (日)

受 付 期 間 7 月 1 7 日 (金) ～ 8 月 1 7 日 (月) 正午

三重県人事委員会

令和 8 年 7 月 1 7 日

1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験の種類	試験区分		採用予定数	職務内容
三重県職員 C 試験	一般行政分野	一般事務	約 10 名	知事部局、教育委員会、企業庁及び病院事業庁等において、行政事務に従事します。
	警察事務		約 5 名	警察本部及び警察署において、警察行政に関する一般事務、運転免許事務、指紋等鑑定、少年警察活動等の業務に従事します。
市町立小中学校職員 C 試験	学校事務		約 2 名	市町立小中学校において、一般事務に従事します。

※ 採用予定数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

※ **この試験の申込みは、同時に募集する三重県職員採用候補者 B 試験、市町立小中学校職員採用候補者 B 試験、三重県職員採用候補者 C 試験（農業・林業・総合土木・電気）の申込みと重複して行うことはできません。**

※ 市町立小中学校職員採用候補者 C 試験による採用者は、県の教育委員会が任命権を有する市町職員であり、県職員との人事交流はありません。

2 受験資格

(1) 平成 1 7 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 次の各号のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 三重県職員として(市町立小中学校職員にあっては、三重県教育委員会により)懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ **日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、試験区分「警察事務」を受験するには、日本の国籍が必要です。**

採用については、5 ページ「8 合格から採用まで」をご確認ください

3 試験の日時及び会場

区分	日 時	会 場
第 1 次 試 験	令和8年9月27日（日） 8:10 受付開始 9:00 注意事項説明等 9:30 教養試験（120分） 11:30 終了予定	三重県立津高等学校 （津市新町 3-1-1） 三重県伊勢庁舎 （伊勢市勢田町 628-2） 三重県尾鷲庁舎 （尾鷲市坂場西町 1-1）
第 2 次 試 験	① 令和8年10月26日（月） （午前または午後の半日） ② 令和8年10月26日（月）～ 10月29日（木）のうち 人事委員会が指定する日時 <u>上記①②両方の日程に出席していただく</u> <u>必要があります。</u>	三重県津市内で行いますが、詳細は第1次試験合格発表時に、 三重県職員採用ポータルサイトでお知らせします。 <u>※書面での通知は行いません。</u>

※ 第1次試験会場については、申込みの際に「津市」、「伊勢市」、「尾鷲市」のいずれか希望する会場を選択していただきます。

※ 第1次試験日の受付時間は、午前8時10分から午前8時45分までです。

4 合格発表日及び発表方法

区分	合格発表日（予定）	発 表 方 法
第 1 次 試 験	令和8年10月16日（金）午前9時頃	合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、三重県職員採用ポータルサイトに掲載します。 <u>※合否にかかわらず、書面での通知は行いません。</u>
第 2 次 試 験	令和8年11月19日（木）午前9時頃	合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、三重県職員採用ポータルサイトに掲載します。 <u>※合格者には書面で通知します。</u>

◎ やむを得ない事情により試験日時、試験会場、合格発表日等を変更する場合があります。その際は、三重県職員採用ポータルサイト及び三重県職員採用公式 X に掲載します。

5 試験の方法

試験種目		配点(点)	基準点	内 容
第1次試験	教養試験	100	標準点 50 点 かつ 正答率 35%	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。(50 題 120 分) 一般知識分野 (25 題) 社会科学、人文科学、自然科学 一般知能分野 (25 題) 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
第2次試験	作文試験	20	4 点	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。(60 分)
	総合人物試験	120	50 点 ※1	人柄、性格等について、面接カードを使用した個別面接及び適性検査を行います。※2

※1 6段階で評定し、上位5段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

※2 面接カードの様式は、三重県職員採用ポータルサイトに掲載しています。

提出日等の詳細については、第1次試験合格発表日に三重県職員採用ポータルサイトに掲載します。

(1) 試験問題について

教養試験の試験問題は高等学校卒業程度で、活字印刷文で出題します。

(2) 得点及び合格者の決定方法について

- ① 教養試験については、標準偏差を用いた標準点を使用しており、受験者の点数は概ね0～100点に分布しています。(いわゆる「偏差値」のことです。計算方法については、7ページの「標準点について」をご覧ください。)
- ② 合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定数を勘案して決定されます。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、概ねの基準であり、採用予定数確保のため、試験区分ごとに変更する場合があります。)
- ③ 第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の結果を総合して決定します。

6 受験手続

- 下記の手順により、インターネットで申し込んでください。
 - インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。
 - ・パソコンまたはスマートフォン等
 - ・プリンタ（受験票を印刷するためのものです。）
※プリンタが自宅にない場合は、コンビニエンスストアのマルチコピー機等を使用してください。
 - 受付期間及び時間
 - ・令和8年7月17日（金）～ 8月17日（月）正午
（8月17日（月）正午までに県サーバーへ到着したものまでを有効とします。）
- ※インターネットによる申込みができない方は、8月3日（月）までに三重県人事委員会事務局（059-224-2932）までご連絡ください。

<手順1：申込入力>

三重県職員採用ポータルサイト (<https://saiyo.pref.mie.lg.jp>) より申し込んでください。

※画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。

※申込みは1つの試験区分に限るものとし、申込完了後の試験区分の変更は原則として認めません。

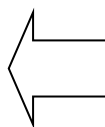
※申込前6か月以内に撮影した本人の写真（脱帽正面上半身、背景無地、縦横比は概ね4：3、印刷した際に顔が鮮明に確認できるもの）の画像ファイル（JPEG、PNG または GIF）を添付していただく必要がありますので、申込前にご準備ください。なお、写真は本人確認のために使用する重要なものであり、受験票に印刷されます。

※身体に障がいのある方で車椅子等を使用されるなど受験に際して要望のある方は、申請画面の「受験上の要望事項」に入力してください。

※申込後、画面上に表示される「整理番号・パスワード」は「手順2：受験票のダウンロード・印刷」に必要となりますので、必ず控えておいてください。また、申込後に「申込完了」メールが届きますので、メールの本文からも「整理番号・パスワード」を確認することができます。

「整理番号・パスワード」画面イメージ

整理番号
413516055418
パスワード
6498aSLzvL



重要！

二次元コード



<手順2：受験票のダウンロード・印刷>

①令和8年9月14日（月）に三重県職員採用ポータルサイトにリンクを掲載します。リンク先より受験票ファイルをダウンロードし、A4の用紙に印刷してください。

（手順1の「整理番号・パスワード」が必要）

※印刷は、カラー・白黒のどちらでも構いません。

②第1次試験当日の9月27日（日）に、印刷した受験票を持参してください。

◎ 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

7 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など顔写真付きの証明書等）を持参のうえ、人事委員会事務局へお越しください。

（窓口で受験番号をお伝えいただきますと、お待ちいただく時間が短縮されます。）

請求できる人	提 供 内 容	提供期間及び時間	提 供 場 所
第 1 次試験 の受験者 (不合格者のみ)	受験者本人の第 1 次試験の 得点及び順位等	合格発表日から 1 年間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (ただし、土・日曜日、国民の祝日に 関する法律に規定する休日及び年末年 始を除きます。また、合格発表日のみ 午前 9 時からとなります。)	人事委員会事務局 (津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会 館 4 階)
第 2 次試験 の受験者	受験者本人の第 1 次試験、 第 2 次試験の試験種目ごと の得点、総合得点及び総合 順位等		

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

※ 令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までは、窓口の受付時間短縮の試行期間であるため、午前 9 時から午後 4 時までとなります。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に記載されます。
- (2) 人事委員会は、任命権者（知事、警察本部長、教育委員会等）からの請求に基づいて名簿から得点順に提示し、その中から採用者が決定されます。ただし、日本の国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (3) この名簿からの採用は原則として令和 9 年 4 月 1 日で、名簿の有効期間は原則として 1 年間です。
- (4) 試験区分「警察事務」については、採用された後に、警察学校に約 4 週間入校して所定の初任教養を受けます。
- (5) 令和 8 年 1 2 月 2 5 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

①試験区分「一般事務」について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

②試験区分「学校事務」について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第 2 条第 7 項及び第 8 項を参照してください。

- (6) 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**下表**を参考にしてください。）

公権力の行使に該当する業務例	公の意思の形成への参画に該当する職
・公益法人の設立許可、立入検査 ・税の賦課、徴収、滞納処分 ・学校法人の設立認可、解散命令 ・食品営業施設の営業停止命令 ・児童福祉施設等への入所措置 ・一般廃棄物処理施設への立入検査 ・農地の転用許可 ・貸金業者への業務停止命令 ・火薬類の製造許可 ・建設業の許可 ・屋外広告物の改善等措置命令 ・補助金等の交付決定	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

9 給与、勤務時間及び休暇

- (1) 令和8年4月に採用された職員の初任給は、おおむね次のとおりでした。
 （短大卒）約 232,100 円 （高校卒）約 218,800 円
 上記のほか「職員の給与に関する条例」等の規定に基づく扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- (2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。
 ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合15日）あり、このほか特別休暇等があります。

◎ 試験問題の例題等

教養試験の例題及び過去の作文試験の課題を三重県職員採用ポータルサイトに掲載しています。

三重県職員採用ポータルサイト (<https://saiyo.pref.mie.lg.jp>)

二次元コード



◎ 標準点について

択一式による教養試験では、素点をそのまま用いるのではなく、試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用いています。

$$\text{標準点 (注1)} = 15 \times \frac{\text{ある受験者の素点} - \text{当該試験種目の平均点}}{\text{当該試験種目の標準偏差 (注2)}} + 50$$

(注1) 標準点とは、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの辺りにあるかを相対的に示すものであり、この算出方法によると、それぞれの試験結果はおおむね0～100点に分布することになります。

(注2) 標準偏差は、受験者の得点のばらつきを示す指標です。一般に、ある試験の得点の標準偏差が小さいということは、受験者の得点が平均点付近に多く分布していることを表し、逆に標準偏差が大きいということは受験者の得点が幅広く分布していることを表しています。

$$\text{標準偏差} = \sqrt{\frac{\sum (\text{各受験者の素点} - \text{平均点})^2}{\text{受験者数}}}$$

◎ 受験上の注意事項（持ち物等）

- (1) 第1次試験当日には、**受験票、筆記用具（HB または B の鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限る）、スリッパ・下足を入れる袋（津会場のみ）**を持参してください。
- (2) 携帯電話、スマートフォン等の電子機器類は、試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等、通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (4) 第1次試験当日は、冷房設備を使用する場合があります。服装は特に指定しておりませんので、体温調整がしやすく過ごしやすい服装でお越しください。
- (5) 試験会場は、禁煙となっています。
- (6) 試験会場への車（自転車等含む）の乗入れ及び試験会場周辺への駐車はできません。駐車が発見された場合は、以後の受験を認めないことがあります。必ず公共交通機関を利用してください。
- (7) 災害等で試験が実施できない場合など緊急のお知らせは、三重県職員採用ポータルサイト及び三重県職員採用公式 X (https://x.com/mie_saiyo/) に掲載します。

◎ 第1次試験会場について

◆三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）

- 近鉄津新町駅から徒歩約 15 分

◆三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町 628-2）

- 近鉄宇治山田駅から徒歩約 20 分

◆三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町 1-1）

- JR 尾鷲駅から徒歩約 10 分

◎ この試験に関する問い合わせ先

三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目891（三重県勤労者福祉会館4階）

TEL 059-224-2932

※平日午前8時30分から午後5時15分まで

三重県職員採用ポータルサイト <https://saiyo.pref.mie.lg.jp>

二次元コード

